

高校等進学後の教育費負担をサポートします！

修学支援制度のご案内

令和8年度進学予定者用

三重県教育委員会
マスコットキャラクター
「みえびい」



三重県教育委員会では、高校等進学後の教育費負担を軽減するために、3つの修学支援制度をご用意しています。

授業料を
助成します

就学支援金
(しゅうがくしえんきん)

- 県立高校の授業料分の金額(全日制の場合月額9,900円)を支給する制度です。
- 支給が認められれば、県立高校での授業料の支払いが不要になります。
- ・申込時期…三重県立の高校の場合、高校進学後の4月(進学先の高校に申込み)
- ※私立高校等に進学した場合も同様の制度があります。私立高校等の場合、所得に応じて支給額の加算があります。ただし、授業料と支給額の差額は自己負担になります。
- 進学先が私立の場合は三重県環境生活部私学課(電話:059-224-2161)にお問い合わせください。

返済不要の
給付金

奨学給付金
(しょうがくきゅうふきん)

- 授業料以外の教育費を助成するために、一時金を支給する制度です。
- 支給額は32,300円～143,700円です(兄弟姉妹の有無や生活保護受給の有無、進学先の課程などによって金額は変わります)。
- ・申込時期…国公立の高校・高専の場合、進学後の7月(進学先の学校に申込み)
- ※私立高校等に進学した場合も同様の制度があります(金額は国公立の場合と異なります)。
- 進学先が私立の場合は三重県環境生活部私学課(電話:059-224-2161)にお問い合わせください。

無利子の
貸付金

修学奨学金
(しゅうがくしょうがくきん)

- 高校、高専に進学後に利用できる、無利子の貸付金です。進学先を卒業後、原則12年以内に返還していただきます。
- ※他の奨学金制度との併用もできます(他の制度の側で併用を禁止している場合を除く)。
- 貸付額は、進学先が国公立校の場合は月額8,000円～23,000円、私立校の場合は月額20,000円～35,000円です。また、入学時一時金の貸付もあります(国公立校の場合40,000円又は80,000円、私立校の場合50,000円又は100,000円)。
- ・申込時期…進学後の5～6月頃(進学先の学校に申込み)
- ・申込みには連帯保証人が必要です(連帯保証人には年齢制限などがあります)。

※上記の内容は令和7年度のもので、令和8年度は変更がある場合がありますので、ご了承ください。

※いずれの制度にも、利用するためには所得制限があります。所得制限は制度によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

※令和8年度の県立高校における就学支援金制度は、所得制限が撤廃される予定です。

詳しくはこちらに
お問い合わせください

三重県教育委員会事務局 教育財務課 修学支援班

電話:059-224-2940(受付時間:平日の8:30～17:00)

ホームページ: <https://www.pref.mie.lg.jp/KYOZAIMU/HP/singakusien/index.htm>